

第四の警告と励まし (10:26~39)

■ヘブル人への手紙の構成

二つの主要な区分	内容	箇所	警告
第一区分： 神学的理論を中心に (適用としての警告 も含む) ユダヤ教の三本柱と 御子との比較	テーマ	1:1~3	
	天使たちに優る御子	1:4~2:18	警告① 2:1~4
	モーセに優る御子	3:1~6	
	第二の警告	3:7~4:13	警告②
第二区分： 適用(御子の優位性を 理解した上での、信者 の歩み)	アロンに優る御子 (レビ族アロンの家系の祭司 職に優る御子) 注①	4:14~10:18	警告③ 5:11~6:20
	勧めのための2つの基盤と4 つの勧め(警告、励まし)	10:19~39	警告④ 10:26~31
	旧約の信仰者たちの生き方を 手本とする	11:1~40	
	信仰をもち続けることの勧め	12:1~29	警告⑤ 12:25~29
	まとめとしての勧め	13:1~25	

注① レビ族アロンの家系の祭司職 ⇒ 以下、「レビ系祭司職」

■「ヘブル人への手紙」の中心的適用

大胆に恵みの御座に近づこう	4:16
↓	
大胆にまことの聖所に入る・・・神に近づこう	10:19~22

- 地上の幕屋では、レビ系祭司職の大祭司だけが、贖いの蓋の前に立つことができた。
 - 贖いの蓋の前に立つことは、神の臨在のしるしである「神の栄光」シャカイナ・グローリーの前に立つことであり、神に近づくことであった。
 - 大祭司以外の祭司たちには許されない。見ただけで死ぬ(民4:20、Iサム6:19)。
 - 大祭司ですら年に1日だけ、それも自分のためと民のために、雄牛とやぎの犠牲の血を携えて入ることが条件。声を出すことも厳禁(参考、出28:33~35)。
 - 地上の幕屋は、天のまことの聖所の模型。
- 天のまことの聖所には、神の御座そのものがある。
 - 私たちの大祭司であるイエスは、神の右の座に着いておられる。
 - 私たち、新約の聖徒である信者は、ユダヤ人も異邦人も、イエスにあって神の祭司である。レビ族アロンの家系に限定されない。
 - 私たちは大祭司ではないが、霊的に、天のまことの聖所に入ることができる。そのとき、雄牛ややぎの血を携える必要はない。また、年に1日という制限もない。いつでも、である。そして、私たちは声を発して自分の思いと願いを表明できる。「大

胆に」とは、恐れも制限もなく、自由にという意味である。

3. 次の3つのことは、すべて同じことを指している。
 - (1) 恵みの御座に近づく
 - (2) まことの聖所に入る
 - (3) 神に近づく
4. 恵みの御座に近づく目的は、「あわれみを受け、また恵みをいただいて、おりにかなった助けを受けるため」(4:16)。信者の生きる力と苦しみを乗り越えさせる助けは、恵みの御座から来る。信者は、その肉体においてはこの地上を歩む者だが、霊的には礼拝と祈りを通して、天のまことの聖所に入り、神から直接、その時々はその信者自身に必要な力と助けをいただく者である。

■ 勧めのための2つの基盤 (10:19~21)

1. 第一の基盤：神へのフリーアクセス (10:19~20)
 - (1) 19節 「従って」 第一区分(1:1~10:18)で説明したことを受けて
 - (2) 19節 「大胆に」 信者は、恐れなく制限なく自由に、神にアクセスできる
 - (3) 20節 「新しい、生ける道」
 - ① 「新しい」 ギプロスファトス 新鮮な、(羊などが)屠殺されたばかりの → 古くならない、新鮮さを保っていること
 - ② 「新しい道」 新しい契約に基づく関係。その契約は、永遠に古びない契約。
 - ③ 「生ける道」 生けるお方(復活の主イエス)との生ける関係(兄弟関係、師弟関係、主従関係)。
 - ④ この道は、イエスが、ご自身の血を注いで設けてくださった。そのことが次の「ご自分の肉体という垂れ幕を通して」という表現で語られる。
 - (4) 20節 「ご自分の肉体という垂れ幕を通して」
 - ① イエスは十字架上で、霊的な死と霊的な復活を体験した。イエスは霊的な死を征服し、霊的ないのちを与えるお方となった。
 - ② 「ご自分の肉体」 罪を贖うのは血である。イエスは本物の人間であった。神も天使も血を流すことはできない。肉体を持った人であるから血を流して死ぬことができる。イエスの死によって、私たちの罪は贖われ、「新しい、生ける道」を歩むことができる。
 - ③ イエスは、神が人となられたお方であり、その内には神の栄光が秘められていた(ヨハ1:9、14、マタ17:2、IIペテ1:16~18)。イエスの肉体は、神の栄光へのアクセスを遮断している「垂れ幕」のようなものである。この幕が裂かれたこと、すなわちイエスの体が破壊されたことは、私たちが神にアクセスできるようになったことを意味する。
2. 第二の基盤：大祭司の主権的な力 (10:21)
 - (1) 「神の家をつかさどる」=イエスはモーセよりも優る。神の家を上から支配するお方である。モーセは神の家の中であって、神の家に仕える者であった。
 - (2) 「この偉大な祭司」=イエスはアロンよりも優る。メルキゼデクの位に等しい大祭司であり、王を兼任して主権者としての力を持つ。

■4つの勧め (10:22~25)

1. 第一の勧め: 信仰の勧め (10:22)
 - (1) 神に近づく＝神を礼拝する、神に祈る
 - (2) 礼拝のために神に近づくときには、2つの条件
 - ① 「全き信仰をもって」 完全な信仰とは、成熟した、大人の信仰。信者は信仰によって生きる。神は約束したことを成し遂げることができるがゆえに、約束をなさるお方である。神の約束をそのように信頼するのが、成熟した信仰。
 - ② 「真心から」 うわべだけではなく、本当に神に信頼して
 - (3) 神に近づく手段は2つ、これは神の側が用意して下さること
 - ① 心に血の注ぎを受けて邪悪な良心をきよめられ
 - 文法上は完了形。よって、過去にすでにきよめられ、今も継続してきよい。
 - これは、地位としてのきよめ。イエスの中にあって、信者は聖いという地位を与えられている。
 - ② からだをきよい水で洗われた (入浴させられた)
 - これも完了形。過去にすでに浴槽に入れられ、今も継続して浴槽に入れられている。
 - これは、実際の日々のきよめ。イエスは信者たちを日々きよめてくださっている。信者の聖化は、地上を歩む限り、続いている。
2. 第二の勧め: 希望の勧め (23節)
 - (1) 希望の内容は、「イエスは、本当にメシアである」
 - (2) 「しっかりと希望を告白する」
 - ①しっかりと告白することで救われるのではない。
 - ②しっかりと告白することは、その人が本当に救われた信者であることを外部に証しすることである。
 - (3) 「動揺しないで」 確固たる態度をもって ← それができる理由は、「約束された方は真実な方ですから」
3. 第三の勧め: 愛の勧め (24節)
 - (1) 「注意し合う」 「注意する」と訳されている原語は、3:1では「考える」。注意深く調べる、丹念に学ぶ意味。3:1では「イエスのことを学ぶ」であったが、ここでは、兄弟姉妹の状況に心を向けて気を配り、必要を認めたら助けの手を差し伸べ合うことである。
 - (2) 「愛」は内なる態度、「善行」は外に出た行為。信者が自分の愛を見せる方法は、善行によってである。
 - (3) 「互いに勧め合う」 具体的には、信仰・希望・愛の3つの勧め
4. 第四の勧め: いっしょに集まることをやめないことの勧め (25節)
 - (1) 「やめる」 原語は「完全に廃止する」
 - (2) 信者は、「互いに励まし合う」ために集まるべきである。
 - (3) 現代の私たちにとっても大切な勧めであるが、この手紙の当時はもっと切実。「ますますそうしよう」＝緊急性を強調、その理由は「かの日が近づいている」＝紀元70年の裁き (エルサレム陥落、ユダヤ人110万人の死) が近づいている。

「いっしょに集まることをやめる」ことの危険をアピールして、次に第四の警告を語る。

■第四の警告(10:26~31) 信者が真理を拒むとどうなるか、その原則を教える

1. 26節の原文には、「だから」という接続詞がある。直前に述べたこと=25節の「かの日が近づいている」を受けて、「来るべき裁きの日が近い、だから」という文脈。
2. 25節で述べられたように、すでに何人かのユダヤ人信者たちがいっしょに集まることをやめ、背教の動きが始まっていた。このことを踏まえて、警告が発せられる。
3. 26節 警告「真理の知識を受けて後、ことさらに罪を犯し続けるならば、罪のためのいけにえは、もはや残されていません」

(1) 真理の知識を受けて後

- ① 真理：この文脈では、著者が手紙の中で述べてきたこと
- ② 知識：ギリエピグノーシスは、普通に知っていることではなく、完全な知識
- ③ この手紙を読んだら、読者であるユダヤ人信者たちは、御子イエスがどういうお方であるか、完全な知識を持つことになる。そして、自分たちが直面している問題の本質、自分たちが置かれている状況、そして自分たちが計画していた行動を実行するとどういう結果をもたらすか、を理解した。

(2) ことさらに罪を犯し続けるならば

- ① ことさらに：意図的に、故意に、計画的に、よく考えた末の
- ② 犯し続ける：単発的・偶発的な行為ではなく、継続的・習慣的な罪
- ③ 罪を：①と②を合わせて見ると、この罪は、無知とか弱さといったことからではなく、よく考え、計画され、その結果がどうなるかもわかった上で、決定され、実行される罪。
- ④ この手紙の文脈では、その「罪」とは、ユダヤ人信者たちが、同胞からの迫害が激化してきたので、イエスをメシアであると告白する信仰をいったん捨てて、信者同士で集まることをやめ、エルサレムの神殿祭儀に戻ることに。
- ⑤ この手紙の読者たちは、今、そのような罪を犯す計画段階にある。まだ実行はしていない。そこで、著者は彼らに手紙を書いて警告している。

(3) この「罪」が重大な罪であることは、29節の3つの問題=父・子・聖霊のそれぞれのみわぎを否定することを含んでいるからである。

- ① 「神の御子を踏みつけ」 イエスを遣わし、イエスを神の子と宣言したのは父なる神である。その御子を踏みつける(直訳すると、軽蔑する、あざける)ことは、父なる神のみわぎを拒否することである。
- ② 「自分を聖なるものとした契約の血を汚れたものとみなし」 イエスの血によって信者は新しい契約に入り、キリストにあつて聖いという地位を与えられた。そのイエスの血を「汚れたもの」(直訳すると、聖ではない=通俗的なもの、人間一般に普通のもの)とする、すなわちイエスは普通の人であつて、その血に人を救う力はないとみなす。これは、イエスの十字架のみわぎを否定することである。
- ③ 「恵みの御霊を侮る」 信者を新生させ、聖化するのには聖霊による恵みのみわぎである。聖霊のみわぎに背を向けるならば、読者であるユダヤ人信者たちは、マタイ12章の「赦されない罪、聖霊に逆らう冒瀆の罪」という民族的な罪を犯した当時のユダヤ人世代の中に逆戻りしてしまう。その結果は、紀元70年のエルサレム陥落という神の裁きに巻き込まれて悲惨な死を迎えることになる→「逆らう人たちを焼き尽くす激しい火」(27節)

- (4) 罪のためのいけにえは、もはや残されていません
- ① これを読むと、読者には2つのことが思い浮かぶ。第一は「もはや残されていない」、イエスの犠牲はただ一度で最終的なものである(9:12)から、そのイエスを拒んだら、罪のためのいけにえは、もう他にはない。
 - ② 第二は「罪のためのいけにえがない。それは肉体の死につながる」。モーセの律法では、特定の罪(姦淫、殺人、神についての冒瀆)は、動物の犠牲をささげて赦されることはなく、犯人は死刑となった(注意:肉体の死であって、霊的な死ではない)。読者であるユダヤ人信者たちには、このことがよく理解できた。→28節「モーセの律法を無視する者は、・・・あわれみを受けることなく、死刑に処せられます」
- (5) まとめ
- ① (3)で述べたような罪を意図的に犯し続けるなら、その信者は(4)で述べたように神の裁きの対象となる。
 - ② その裁きは、肉体の死であって、霊的な死ではない。信者の救いは決して失われない。神の裁きにより肉体の死を受けたとしても、その信者は義人の復活にあずかり、メシアの王国の地に立つことになる。
 - ③ 裁きの内容は、ここでの文脈では3つ。
 - 肉体の死(28~29節)
 - 紀元70年の裁きに巻き込まれての肉体の死(25節、27節)
 - 報いの喪失。これは来るべき千年王国での報奨がないということ(35~36節)
 - ④ 現代の異邦人信者である私たちへの適用。神のみわざを否定するような罪を意図的に犯し続けるなら、2つの結果をもたらす。肉体の死と報いの喪失。

■励まし(10:32~39)

1. 32~34節 著者は、読者たちの以前の勇敢な信仰を思い起こさせる
 - (1) 32節 初めのころを思い起こしなさい
 - ① 「光に照らされた」とき=信者になったとき。「一度光を受けて」(6:4)
 - ② 読者であるユダヤ人信者たちは、信者になってから初めのころにも、迫害を受けた。そのころは、「苦難に会いながら、激しい戦いに耐えた」。
 - ③ 「思い起こしなさい」 **ギ**アナミムネスコウは、単に思い出すことではなく、注意深く思い起こすこと。→自分たちの心の中で完全に再構成して、勇敢であったころの自分たちの過去の事実を思い出し続けなさい、という勧め。
 - ④ 背教に陥ろうとしたとき、それを抑止する第一の手段は、信仰を持った最初の頃を思い起こすことである。
 - (2) 33~34節 過去の事実とそれらに喜んで耐えた理由
 - ① 過去の事実
 - 人々の目の前で、そしりと苦しみを受けた者がいた。
 - このようなめにあった人々の仲間になった者もいた(=当時は、いっしょに集まることをやめなかった)
 - 捕えられている人々を思いやった (**ギ**スムパテオウ精神的な苦悩を共にする) =牢獄にある仲間のことを思って苦悩した。
 - 自分の財産が奪われた(→経済的な窮乏に追い込まれた)。

- ② このような状況を喜んで耐えた理由「～を知っていたので」
- 「もっとすぐれた財産」：受け継ぐ財産が天にある。信者が受け継ぐ資産には、栄光の復活体や千年王国における地位なども含まれる。
 - 「いつまでも残る財産」：天の財産は、永続する。
2. 35~39節 勧め「あなたがたの確信を投げ捨ててはなりません」で始まり、読者たちに「忍耐」を行使するように励ます。
- (1) 35節 a あなたがたの確信を投げ捨ててはなりません
- ① 確信：**ギ**パルレーシア、パス（すべて、全部）+レオウ（発音する、話す、命令する）→率直に何もかも言うこと、大胆で隠さず公けにすること。
 - 大胆であることの基盤は、神へのフリーアクセスと大祭司なるイエスの主権的力（19~21節）。
 - ② あなたがたの：**ギ**フモウン＝あなたがた自身のもの。強い意味を持っていて意識すると「あなたがたがいったん自分自身のものとした」。
 - ③ 投げ捨てる：放り出す、あたかもそれが価値のないものであったかのように。
- (2) 35節 b それは大きな報いをもたらすものです
- ① 読者たちは信者になった初めのころ、「喜んで耐えた」。彼らは再び「忍耐」を行使しなければならない。その理由は、忍耐は、「大きな報いをもたらす」からである。
 - ② その報いは、携挙のあと、キリストのさばきの座において、明らかとなる。
 - ③ 背教に陥ろうとしたとき、それを抑止する第二の手段は、「報いを失わないため」である。（第一の手段は、信仰を持った最初の頃を思い起こすこと）
- (3) 36節 あなたがたが・・・必要なのは忍耐です
- ① 信者は、試練とは信仰生活の一部であることを知らねばならない。
 - ② 信者にとって必要なのは、「もっと大きな信仰」ではなく、「もっと耐え忍ぶ」ことである。
 - ③ 「忍耐」の段階を通過して、次に「神のみこころを行う」という段階に進む。
 - ④ 神のみこころを行いつつと、次に、「約束のものを手に入れる」。
 - ⑤ 「約束のもの」とは、2つある。
 - 今の世（今の人生）で、霊的な成熟
 - キリストの裁きの座を経て、次に来る世（メシア王国での人生）で与えられる報い
- (4) 37~38節 ハバクク 2:3~4の引用 神はしかるべき時に事を行う
- ① たとえ人の目からは神が遅いように見えても、神はしかるべき時に、神の目的を成就される。
 - ② 読者たちが、神は神の目的を神の時に成就するお方であることを理解するならば、迫害や困難の中でも、希望を持ち続けることができる。
 - ③ 「恐れ退くなら」：これは、不信者のしるしである。信者のしるしは、「信仰によって生きる」
- (5) 39節 原文では「しかし、私たちは」、「恐れ退く者【滅びに至る】（=不信者）ではなく、信仰の者【魂を保つに至る】（=信者）である」。